

宮崎北部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合 宮崎北部森林管理署分会）  
議 事 要 旨

1 日 時 平成27年4月28日（金） 9：30～10：25（55分）

2 場 所 宮崎北部森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎北部森林管理署

工藤 孝 署長

同

宮崎 健次 次長

同

有吉 正司 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会

岩本 浩三 委員長

同

高本 宗昭 副委員長（書記長）

同

日田 仁志 執行委員

同

山本 博美 執行委員

4 交渉事項

(1) 職員の勤務条件に影響する業務運営について

(2) 健康安全管理対策について

(3) 庁舎・宿舍の整備について

5 議事概要

**I 職員の勤務条件に影響する業務運営について**

組合） 主伐・再造林等により業務量が増加する中、職員が1名減少した。これ以上職員が減らされると国有林の管理は非常に困難である。森林官にしわ寄せが行かないよう、OB 職員、非常勤職員の確保、国有林や林業に精通した地元の人を活用するなどして業務が平準化し、労働過重の軽減が図られるようお願いしたい。

当局） 収穫調査の増加については、九州管内に5社ある指定調査機関の活用や、林業に精通した臨時職員を雇用しやすい体制づくりを進めるとともに、事務、業務改善等により業務の平準化に努め、要員減少に伴う職員の負担軽減を図って参りたい。

**II 健康安全管理対策について**

組合） 主伐・再造林の推進により今後、請負事業が増加し現場へ行く機会もこれまで以上に多くなるため、ヒヤリハットの内容分析等を行い安全対策に活用することを徹底すべき。また、在庁者が少人数でも対応できる緊急連絡体制の確立と無線訓練が重要である。

当局） 安全会議や安全週間の行事等が実のあるものになるよう、安全関連通達を生かした取り組みを進め、当署の無災害継続を図って参りたい。

また、緊急時の対応は、年1回の訓練が、適確に生かせるよう健康安全協議会で検討して進めて参りたい。

### Ⅲ 庁舎・宿舎の整備について

組合) 上椎葉森林事務所の新築移転については、平成17年の台風による近隣住宅への落石災害の発生以降、職員の生命、及び安全確保の観点から要求を行ってきているところである。椎葉村にも働きかけるなどして引き続き取組をお願いしたい。

当局) 公務員宿舎削減計画期間中であり、森林事務所の新築移転については厳しい状況と聴いている。庁舎と宿舎を別にすることなども含めて、局とも連携しながら検討して参りたい。

組合) 延岡市にある西階アパートについて、署がある日向市に移転するよう要求してきたところである。職員は20km離れた宿舎から自家用車で通勤しており、安全面からも日向市への移転をお願いしたい。

当局) 統合された歴史も経緯も承知しているが、宿舎の移転については非常に厳しい状況である。上局へも引き続き要望して参りたい。